

令和5年5月12日
(公社) 全日本トラック協会
企画部 道路企画室

特殊車両の通行に係る道路関係情報のデジタル化等に関する 要望区間の受付について

全日本トラック協会では、特殊車両の通行に係る次の事項について、各都道府県トラック協会の会員事業者からの要望区間を受け付けます。

1. 道路関係情報のデジタル化要望区間の受付について

特殊車両通行許可の迅速化、および特殊車両通行確認制度の利用向上に向け、国土交通省に対して優先的に道路関連情報のデジタル化（道路情報便覧への収録）を図る区間について要望を行うため、各都道府県トラック協会の会員事業者からの要望区間を受け付けます。

詳細は全日本トラック協会ホームページ（下記 URL）にてご確認ください。

<https://jta.or.jp/member/anzen/digital2023.html>

（トップページの新着情報 2023/05/09 更新に掲載）

2. 高さ指定道路の指定に関する要望の受付について

道路通行時の高さの最高限度を 4.1m（道路法および道路交通法の一般的制限値は 3.8m）とする「高さ指定道路」の指定を希望する区間について要望を行うため、各都道府県トラック協会の会員事業者からの要望区間を受け付けます。

詳細は全日本トラック協会ホームページ（下記 URL）にてご確認ください。

<https://jta.or.jp/member/anzen/takasa2023.html>

（トップページの新着情報 2023/05/09 更新に掲載）

3. 重さ指定道路の指定に関する要望の受付について

道路通行時の重さの最高限度を 25 トン（道路法における一般的制限値は 20 トン）とする「重さ指定道路」の指定を希望する区間について要望を行うため、各都道府県トラック協会の会員事業者からの要望区間を受け付けます。

詳細は全日本トラック協会ホームページに6月掲載予定となります。